

岐阜県信用保証協会常勤理事募集要項

1 法人の概要

法人の名称	岐阜県信用保証協会			
代表者	理事長 石原 佳洋			
所在地	〒500-8503 岐阜市藪田南五丁目 14 番 53 号 O K B ふれあい会館 11、12F TEL058-276-8123			
設立の目的及び事業内容	岐阜県信用保証協会は、「信用保証協会法」に基づき設立された国の認可法人で、中小企業の方々が金融機関から事業資金の融資を受ける際、公的な保証人となって借入を容易にする機関です。経営にまじめに取り組む中小企業の方々のために、信用保証を通じて新たな信用を創造し、企業の安定と繁栄に寄与することを目的としています。 ・ 一般保証、特別保証等の信用保証 ・ 県制度融資、市町制度融資に係る信用保証 ・ 特定社債保証のうち、金融機関が引き受けるものに係る債務の保証 ・ 事業再生支援、中小企業再生ファンドへの出資 等			
役職員数 (R7.1.1 現在)	役員数	理事 20 人（内常勤 4 人、非常勤 16 人） 監事 3 人（内常勤 1 人、非常勤 2 人）	職員数	111 人

2 募集の概要

募集する役職・人数	常勤理事 1 名 今回の募集は常勤理事を岐阜県が選考するものです。理事としての任命は、岐阜県知事が行います。
任期	令和 7 年 4 月 1 日から令和 8 年 5 月 2 4 日まで（前任者の残任期） （再任される場合があり、その場合の任期は令和 8 年 5 月 2 5 日から原則 3 年です。）
職務内容	常勤理事は、以下の職務を行う。 ・ 協会の経営・労務管理全般 ・ 国、岐阜県、市町村、商工団体、金融機関など関係機関との協議・調整 ・ 信用保証協会の公共性と社会的責任の維持・推進及びコンプライアンス経営に関する業務全般 ・ 個人情報の保護、個人データ・顧客情報等の安全管理に係る業務全般 （保証協会理事会の互選の結果、理事長又は専務理事に就任する場合があります。）
求める知識・経験等	・ 企業又は公共団体等において、組織の幹部として管理職の経験を有し、困難な課題解決に向け、リーダーシップを発揮できる方 ・ 企業又は公共団体等で、他団体との交渉・調整に携わった経験があり、卓越した業務遂行能力を有する方 ・ 中小企業経営の現状と今後のあり方について、優れた識見を有する方 ・ 岐阜県内の経済、産業、金融事情について豊富な知識を有する方 ・ コンプライアンス意識が高く、透明性、公平性を確保のうえ、業務遂行ができる方 ・ 常勤理事として保証協会経営に専念できる方
必要な免許・資格	特になし
勤務場所	岐阜市藪田南五丁目 14 番 53 号 O K B ふれあい会館 岐阜県信用保証協会本店
勤務時間	概ね一般職員と同様（一般職員：8 時 4 5 分から 1 7 時 0 0 分まで）
勤務日	概ね一般職員と同様（一般職員：月～金 ※祝日・年末年始は休日）
給与等	報酬月額 5 5 万円以内（別途、手当・賞与等があります。）

3 応募資格

以下の項目に全て該当すること。

- (1) 従業員数等100名以上の企業又は公共団体等において、5年以上、管理職として組織のマネジメントを行った経験を有すること
- (2) 従業員数等100名以上の企業又は公共団体等において、他団体との交渉・調整に携わった経験を有すること
- (3) 岐阜県内の経済、産業、金融事情について知識を要する業務経験を有すること
- (4) 常勤理事として協会経営に専念できること
- (5) 信用保証を利用していない者、かつ、中小企業信用保険法施行令第1条の3、第1条の5及び第1条の7に定める金融機関に在籍経験がない者又は在籍経験がある場合はその離籍後5年を経過した者
- (6) 禁固以上の刑に処せられ、その執行中の者又はその執行を猶予されている者でないこと
- (7) 暴力団、暴力団員、その他これに準ずる者に該当しない者
- (8) 勤務に支障のない健康状態であること

※ 応募資格の有無、申込書記載事項等の真否について確認を行います。記載内容に虚偽又は不正があることが判明した場合は、合格を取り消します。

4 応募方法

(1) 募集期間

令和7年1月15日（水）から令和7年2月14日（金）まで

◇持参の場合：上記募集期間の午前8時30分から午後5時15分まで（土・日・祝日を除く）

◇郵送の場合：令和7年2月14日（金）必着

※郵送の場合は、郵便追跡が可能な「特定記録郵便」又は「簡易書留」にして、封筒の表に「常勤理事応募書類在中」と朱書してください。

(2) 応募手続

次の書類を持参又は郵送してください。なお、提出された書類は返却いたしません。

応募の際に記載された個人情報、選考及び連絡の目的のみに使用します。

①応募申込書（様式1）

②自己アピール文（様式2）

応募の動機を含め、これまでの御自身の経歴、実績等を踏まえたアピール文を2ページ（概ね800字）以内で作成してください。

(3) 応募書類提出先

岐阜県 商工労働部 商業・金融課 資金融資係（県庁10階）

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話番号（058）272-8374（担当：井澤、植村）

5 選考のスケジュール

このスケジュールは現時点のものです。

応募状況により、変更する場合がありますが、その場合は応募者に速やかに通知します。

- (1) 第一次選考 応募時に提出された書類により審査を行います。
選考結果は、令和7年2月20日（木）までに、文書により通知します。

- (2) 第二次選考 令和7年2月28日（金）（面接）
第一次選考の合格者に対し、面接を行います。
（面接に必要な交通費等については、一次選考合格者の負担となります。）
第二次選考（面接）の詳細については、第一次選考結果に併せて通知します。
選考結果は、令和7年3月7日（金）までに、文書により通知します。
なお、合格者について、氏名・略歴・選考の経緯及び理由について、ホームページ等で公表いたします。

6 問い合わせ先

岐阜県 商工労働部 商業・金融課 資金融資係 担当：井澤、植村

〒500-8570 岐阜市藪田南2-1-1 電話番号（058）272-8374